



個人情報保護委員会

Personal Information Protection Commission

採用案内 2024年

<https://www.ppc.go.jp/>





可能性無限大の 個人情報保護行政の世界へ

4.25 倍。

これは、個人情報保護委員会発足時の平成 28 年 1 月 1 日（52 名）と直近の令和 5 年度末（221 名）を比較した当委員会事務局の職員定員数の伸び率です。数ある国の行政機関の中でも、この期間でおそらく最も高い伸び率ではないでしょうか。私も発足時に初代の総務課長として勤務していましたが、正直ここまでの数となるとは当時思っていませんでした。



個人情報保護委員会事務局長

松元 照仁

個人情報保護法の令和 3 年改正法に基づき、令和 4 年度には国の行政機関等が、令和 5 年度には全国の地方公共団体等が個人情報保護法の適用対象となり、当委員会の所掌事務も大きく拡大しました。

最近では、インターネット、SNS 等の進展に加えて、生成 AI、PETs（プライバシー強化技術）、メタバース、ブロックチェーンなど個人情報、個人データにも関わる大きな技術革新が急速に進んでおり、これらへの対応も待ったなしの状況です。

当委員会の藤原静雄委員長は、『個人情報とは「産業の米」とも呼ばれ、その利活用が期待されていますが、同時に個人情報の保護は個人の人格を守ることであり、ひいては民主主義を守ることでもあります。』と指摘されています。

少し大きな話になりますが、このようにデータ社会構造自体が変化する中、21 世紀の民主主義を発展させるために果たすべき当委員会の使命は大変大きく、それを支える事務局職員の役割もやりがいと満ちあふれたものです。個人情報の保護と利活用について関心と意欲のある、情熱を持った職員を求めています。

志ある皆さん！

一緒にこの「個人情報保護委員会号」に乗り込んで、無限大の可能性が広がる個人情報保護行政の世界を切り拓いていきましょう！

目次

個人情報保護委員会の組織理念	3
個人情報保護委員会とは	4
職員紹介	
法制部門（個人情報の「有用性」と「保護」のバランスを考える）	5
国際部門（世界の最前線でグローバルスタンダードを作る）	6
監視・監督部門（個人情報保護の「要」）	7
官房部門（個人情報保護の陰の立役者）	10
他省庁からの出向者、様々なフィールドで活躍する職員	14
個人情報保護委員会のワークライフバランス	16
仕事と育児を両立する職員からのメッセージ	17
人事担当者からのメッセージ	18
人材育成	19
キャリアパス等	20
個人情報保護委員会が求める人材等	21

個人情報保護委員会の組織理念

～人と社会の信頼の基礎を築くために～

個人情報保護委員会は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下単に「法」という。）に基づき設置された合議制の機関です。その使命は、独立した専門的見地から、同法の目的規定にあるとおり、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図り、並びに個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報（特定個人情報を含む。）の適正な取扱いの確保を図ることです。

これを踏まえ、プライバシーを含む個人の人格と密接な関連を有する個人情報が適正に取り扱われることへの信頼の基礎を築き、国民の安心・安全を確保できるよう、私たちは、ここに組織理念を掲げます。

1 個人情報等をめぐる国内外の状況変化等に対する制度的な取組

官民や地域の枠を越え、さらには国境を越えた様々な主体によるデータ連携、諸外国におけるデータ保護をめぐり、制度的見直し等の国際的な議論やAI等のデジタル技術の急速な進展等、個人情報等をめぐる国内外の状況変化等に適時適切に対応するため、多様な関係者とコミュニケーションを図りながら、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するための制度的な取組を行います。

2 個人情報の取扱い状況等を的確に把握し機動的に対応する監視・監督

漏えい等報告や個人情報の取扱い状況等に関する相談・情報を活用することに加え、特に行政機関等に対しては定期的・計画的な実地調査を行うことにより、公的部門及び民間部門の各主体に対する効率的かつ効果的な監視・監督を行います。また、同様の事案の再発防止等に資する観点から、個別の事案から得られる課題や対応策等について、積極的に情報発信していきます。

3 信頼性が確保された自由なデータ流通（DFFT）の推進をはじめとする戦略的取組

個人情報等を含むデータが安全・円滑に越境移転できる国際環境を構築するため、国際的な枠組みでの議論や米国・欧州等の各国・地域との対話等を通じて、DFFTの発信や連携強化を図ります。さらに、最新の国際動向の把握に努めるとともに、外国の個人情報保護当局との執行協力体制の強化に取り組めます。

4 特定個人情報の安心・安全の確保に向けた取組

我が国の重要な社会基盤（インフラ）である個人番号制度に基づき、特定個人情報が行政機関等や事業者において適正に取り扱われるよう、指導・助言、検査等を適時適切に行います。また、そこで明らかになった課題等を踏まえ、特定個人情報の適正な取扱いが浸透するよう、様々な手法を用いて支援を行います。また、特定個人情報を利用する行政機関等が総合的なリスク対策を自ら評価し公表する制度（特定個人情報保護評価）の適切な運営に取り組めます。

5 多様な主体に対する分かりやすい情報発信

法の正しい理解の促進や個人が自らの個人情報等の保護や利活用についての認識や理解を高めるため、行政機関、地方公共団体、事業者等に加え、国民一人ひとりの多様な主体に対して広くタイムリーな情報発信を行います。その際、それぞれの主体が持つ課題やニーズに即した多様なアプローチにより、分かりやすい広報・啓発に取り組めます。

6 個人情報保護制度の司令塔としてふさわしい組織体制の整備

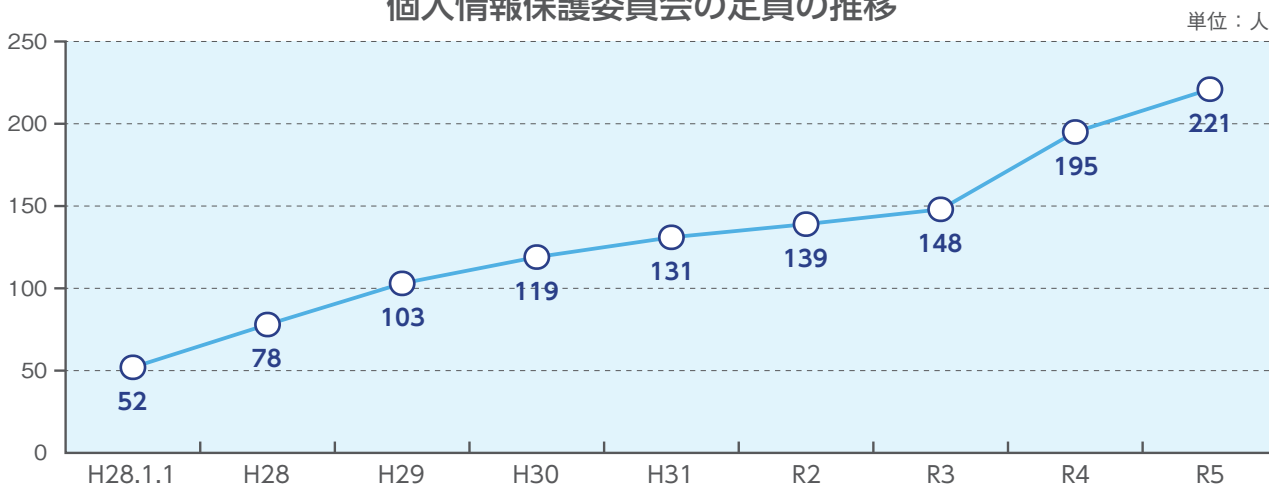
高い専門的・技術的知見を蓄積しつつ、個人情報保護制度に関する企画立案、総合調整、監視・監督等の役割を適切に果たし、その実効性を確保するための体制強化を進めます。また、関係省庁や認定個人情報保護団体などをはじめとする関係機関とも緊密に連携協力していきます。さらに、委員会としても、情報セキュリティ対策を徹底します。

個人情報保護委員会とは

個人情報保護委員会は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報（特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）を含む。）の適正な取扱いの確保を図ることを任務として、平成 28 年 1 月に設置されました。内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 49 条第 3 項の規定に基づく内閣府の外局である合議制の機関であり、委員長及び 8 名の委員の計 9 名で構成され、権限の行使に当たっては、高い独立性と政治的中立性が担保されています。



個人情報保護委員会の定員の推移



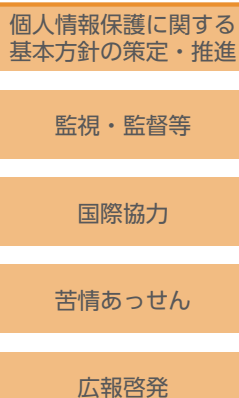
個人情報保護委員会の任務

個人情報保護法関係

個人情報保護法は委員会が所管



個人情報保護委員会



マイナンバー法関係

マイナンバー法はデジタル庁が所管



事務局職員定員数：令和 5 年度末 221 人（参考：令和 4 年度末 195 人）

法制部門（個人情報の「有用性」と「保護」のバランスを考える）

個人情報保護制度担当室 参事官補佐



小田倉 宏和

Odakura Hirokazu

個人情報保護委員会事務局
(令和元年入局)

令和元年8月
事務局監視・監督室 参事官補佐
令和5年4月
現職

🗨️ 個人情報保護委員会ってどんなところ

当委員会は、個人情報保護法を所管する平成28年1月に設置された比較的新しい行政機関のため、ベンチャー的な風土があり年齢に関係なく活躍しやすい職場です。また、他の歴史ある行政機関と比べるとコンパクトではありますが、法制度所管部門や監視監督部門、国際部門などをもち、所管も民間事業者から公的機関までと多彩な業務を担っているため、積極性があればいろいろな経験をする事が可能です。勤務地がビルの32階という高層階で見晴らしがよいことや、備品がきれいであること、職員の多くは他の府省庁、民間企業からの出向者であることから、多種多様な職歴の方とコミュニケーションを取ることができ、なかなか聞けない話を聞くことができるなど、勉強になることが多い点も特徴です。

🗨️ 担当業務について

個人情報保護制度担当室において、予算、広報、サイバーセキュリティ、オプトアウトに関する業務などを担当しております。中でも予算制度は、民間企業ではあまり見られないと思いますが、室内で翌年度実施したい施策やその施策に必要な金額を取りまとめ財務省に要求したり、獲得した予算を適切に執行する業務です。予算が獲得できないと必要な施策が実行できないため、非常に重要な業務となります。室内の情報を的確に把握し取りまとめたり、財務省に施策をプレゼンしたりする能力が求められ大変な面もありますが、やりがいのある業務です。

🗨️ 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

私たちは、個人情報保護法を所管すると共に民間企業や公的機関の個人情報の取扱いに関する監督も行っていますので、そのような面から国民の皆様の個人情報が適切に扱われ、また有用に利活用されるよう自身に何が出来るのかと言う視点を大切に考えています。また、法律用語などは難しくなりがちですが、広報において平易な言葉にて個人情報保護法に詳しくない方にもわかりやすい説明を行うなど、国民の皆様がどのようなことを望んでいるのか、何が為になるのかと言う個人情報保護委員会としての自身ではなく、一国民としての視点も大切に業務を行っております。また、自身の業務においては、「なぜこれはこのように行われるのか」、「もっとより良い方法はないのか」など、今までのやり方を尊重すると共に疑問を持つことも忘れずに業務を行っています。

🗨️ 学生に向けてのメッセージ

どんな仕事をするかということとはとても大切ですので、悩まれると思いますし、選んだ組織が自分に合っているのか不安に思われることもあるかと思いますが、当委員会は、コンパクトではありますが、法制度所管部門や監視・監督部門、国際部門、システム部門などの多様な業務がありますので、既にやりたいことがある方もそうでない方もジョブローテーションの中で自身にあった業務が見つけれられるのではないかと思います。また、比較的新しい組織のメリットだと思いますが、若手であっても重要な仕事を先輩達と協力して担当できることも多くあります。そのような中で知識習得の勉強など、大変な面もありますが、沢山の経験を積めると思いますので、私たちと切磋琢磨してよい仕事をしましょう！お待ちしております！

国際部門（世界の最前線でグローバルスタンダードを作る）

国際室 主査



星谷 圭介

Hoshiya Keisuke

個人情報保護委員会事務局
(平成 27 年入局)

平成 27 年 4 月
事務局総務課総括係
平成 28 年 4 月
事務局総務課システム担当
平成 30 年 1 月
事務局総務課保護評価担当
平成 30 年 4 月
事務局総務課監視・監督室
令和元年 7 月
内閣府大臣官房総務課国会専門職付
令和 2 年 7 月
事務局個人情報保護制度担当室
令和 3 年 8 月
事務局総務課保護評価担当
令和 4 年 10 月
事務局総務課保護評価担当 評価審査係長
令和 5 年 7 月
現職

📍 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

特定個人情報保護委員会事務局（平成 27 年採用当時）の採用資料を入手したことがきっかけです。当時はまだ、しっかりした採用パンフレットがなく、印刷物だけだったのが印象に残りました。

そして、採用説明会で聞いた、「できたばかりの組織で、何も揃っていない状態で、自身が一から関わって、作り上げていく」ということと、「マイナンバーという新たな社会基盤の運用の一端を担い、公平・公正な社会を実現する」ということの 2 点に魅力を感じたので、官庁訪問に参加しました。



G7 データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル（中央は丹野委員長（当時））

📍 担当業務について

これまでに、総括担当（事務局の取りまとめ）、システム担当（セキュリティ・情報化推進）、監視・監督制度（マイナンバー・個人情報）、他省庁への出向、個人情報保護法制度、特定個人情報保護評価制度を担当した後、現在は、他国との協議・連携や国際会議への出席等を主な業務とする国際室で勤務しています。

国際室では、主に EU や EU の法令である GDPR（一般データ保護規則）に関する業務などを担当しており、欧州委員会との協議に参加したり、国内の関係省庁や事務局内の関係部署との調整をしたりしています。

📍 個人情報保護委員会ってどんなところ

入局 4 年目に監視・監督制度を担当した際に、マイナンバーガイドラインの改正の検討に従事することがありました。上司、関係職員、後輩と何度も検討、協議を重ね、公布・施行に結び付けることができました。多くの人々が遵守するルールを策定すること、それが過度なものにならないようにすることで、適切な保護と利用を図っていくようにすることは、貴重な経験となりました。

また、入局 8 年目から特定個人情報保護評価制度を担当した際に、多くの省庁の保護評価書に関わりました。自身が関わった保護評価書が、無事に公表された後、しばらくしてから検討した事務が開始され、その事務の開始によって、人々の行政手続が簡略化されたといったニュースを見たときに、とてもやりがいを感じました。

📍 学生に向けてのメッセージ

当然のことですが、当委員会事務局に採用されるに際して、個人情報・マイナンバーなど、業務に関する知識や知見は必要ありません。私自身、そういったものが一切ないまま採用されました。まだまだ未熟に感じることも多いですが、実務経験の中で少しずつ身に着けていますので、皆さんも全く気にされる必要はありません。民間企業、市町村職員など、多くある選択肢の中から、もし、皆さんが当委員会に魅力を感じて、私たちと働きたいと思っていただけたなら、是非官庁訪問にいらしていただければと思います。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

監視・監督部門（個人情報保護の「要」）

監視・監督室 参事官補佐



江崎 香野子

Esaki Kanoko

個人情報保護委員会事務局
(令和2年入局)

令和2年6月
事務局国際室 参事官補佐
令和4年7月
現職

📍 担当業務について

個人情報やマイナンバーの漏えいが発生した際に、事業者や地方公共団体などから提出される漏えい等報告書への対応を主にしています。具体的には、発生してしまった漏えい事案に関して、いただいた報告書を元に発生原因などを確認し、再発を防止するための方法が妥当であるのかについて考えたりしています。事業者など外部の方とのやり取りも多く、一件一件異なる事案に対応していくことになるので、日々勉強になることばかりだと感じています。

📍 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

私は元々民間の企業で働いていたのですが、そこから転職して今の職に就いています。そのため、折角ならば民間での経験を活かし、官民両方の感覚をもって働くことができるようになりたいと考えています。

現在の担当職務では、民間企業の方と関わることも多く、現場での実態やご苦勞などに共感することも多々あるのですが、そういった一つ一つのやり取りを通じて、個人情報の保護と利活用の考え方が広まり定着していくことに少しでも貢献できればと考えています。

個人情報の保護は、日本ではまだ新しく成長期にある分野だと思いますので、この分野が今後どのように発展して行くのかを間近で目撃してみたいという思いも抱いています。

📍 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は比較的若い組織ですので、新卒でプロパー採用された職員もいれば、(私と同じように) 中途採用でプロパーになった方々、何より他省庁、民間企業などから出向されている多くの方々などがいらっしゃって、混ぜて一緒に働いているという、面白い側面があります。このように色々なバックグラウンドをもった方々と、同じ組織で一緒に働けるという経験はなかなかできないように思いますし、一緒に働く皆さんの出向元での業務内容や、前職でのご経験などを伺うのはとても興味深く楽しいものがあります。

色々な文化を皆で持ち寄って、個人情報保護委員会という文化を創っているのだなと日々感じています。

📍 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護という言葉だけ聞くと、とても固くて厳しいような印象を受けられるかもしれませんが、ただ実際には、個人情報は日常生活のあらゆる場所に含まれており、その活用方法や価値には、計り知れないものがあるといえます。その一方で、それらは一人一人の人間と結びついているものであり、無闇矢鱈に利用されて良いものでもありません。そのような「価値あるもの」としての個人情報という切り口に関わることができる仕事だと思いますので、是非ともご興味をもっていただけますと幸いです。

保護評価担当 評価審査係長



野村 安友美

Nomura Ayumi

個人情報保護委員会事務局
(平成 27 年入局)

平成 27 年 4 月
事務局総務課広報・調整班
平成 27 年 8 月
事務局総務課保護評価担当
平成 29 年 4 月
事務局総務課国際室
平成 31 年 3 月
事務局総務課監視・監督室
平成 31 年 4 月
公正取引委員会事務局審査局第四審査
上席審査専門官付
令和 2 年 7 月
事務局総務課総括係
令和 3 年 6 月
事務局個人情報保護制度担当室
令和 4 年 10 月
事務局個人情報保護制度担当室 主査
令和 5 年 7 月
現職

📍 個人情報保護委員会を選んだ理由

合同説明会の場で、ひととき長い名称（当時の特定個人情報保護委員会）が目に残り、この時に初めて個人情報保護委員会の存在を知りました。数ある省庁の中で個人情報保護委員会を選んだ理由は、当時できたばかりの新しい組織で、当時始まったばかりの番号制度の監視監督という重要業務を通じ、国民の権利利益を守れることに大きな魅力を感じたからです。また、地方機関がなく転動がないことも決め手の1つでした。私が入局した翌年に今の個人情報保護委員会に改組され、個人情報保護法を所管するようになってからは、業務の幅も広がり様々な経験を積むことができているので、個人情報保護委員会を選んできた心から思っています。

📍 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会には、主に3つの魅力があります。

1つ目は、職員の多様性です。個人情報保護委員会には、新規・中途採用されたプロパー職員のみならず、他省庁・自治体・民間企業からの出向者や弁護士など、多種多様な人材が揃っているため、業務内外を問わず各々の経験に基づいた様々なお話を聞くことができ、自身の視野が広がります。

2つ目は、若手のうちから携われる業務の幅広さです。個人情報保護委員会はまだ職員数が少ないこともあり、若手のうちから重要な業務を任されることも多いため、早くからやりがいをもって働くことができると思います。

3つ目は、働く環境の良さです。広いフロア、キレイな物品、執務室（32階・34階）からの眺望、どれを取っても、個人情報保護委員会は霞が関の中ではダントツ1位の職場環境だと感じています。

📍 担当業務について

現在は、特定個人情報保護評価（※）担当として、行政機関等が作成する評価書の審査業務に携わっています。審査に当たっては、各機関が行う事務の内容やマイナンバーを取り扱う流れをしっかりと理解する必要があるため、とても難しい業務ではありますが、保護評価の制度目的の1つである「国民・住民の信頼の確保」を念頭に、よりよい評価書とするべく各機関と調整を行う時間はとても充実しており、やりがいも感じられます。

※行政機関等がマイナンバーを保有する前に、漏えい等の想定されるリスクを洗い出し、これに対し自機関が講じている措置が十分かどうかを自ら評価し、対外的に明らかにするもの

📍 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会は、霞が関の中では小規模な組織ですが、報道等を通じ着実に国内外での存在感を増してきています。また、個人情報の保護や利活用という今ホットな分野について、働きながら専門性を身につけることができるのは、霞が関の中では個人情報保護委員会だけだと思います。

このパンフレットを読んで、個人情報保護委員会に少しでも興味を持った方は、是非説明会に足を運んでみてください。1人でも多くの方に個人情報保護委員会の魅力が伝わり、「ここで働きたい！」と思ってもらえたら嬉しいです。

監視・監督室



鎌仲 紘志

Kamanaka Hiroshi

個人情報保護委員会事務局
(平成 30 年入局)

平成 30 年 4 月
事務局総務課保護評価担当
平成 31 年 3 月
事務局総務課総括係
令和 2 年 7 月
内閣府大臣官房総務課国会専門職付
令和 4 年 7 月
事務局総務課総括係
令和 5 年 4 月
現職



📍 個人情報保護委員会を選んだきっかけ

当時、マイナンバー制度がはじまって通知カードが届き、マイナンバーカードの申請を行うなど、マイナンバーが身近に感じられるようになってきた時に、業務説明会等を通じて個人情報保護委員会の存在を知りました。

社会的にも事業者や行政機関による個人情報の取扱いや個人情報保護への関心が高まっていたこともあり、今後より一層重要になってくる分野だと感じ、そういった業務に自分も携わりたいと思い、個人情報保護委員会を志望しました。

📍 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は、国の行政機関としては比較的若い組織です。そのため、前例がなく苦勞する側面もありますが、それ以上に、若手のうちから様々な業務に携わることができたり、幹部に自ら説明するような責任ある業務を任せられたりすることがある職場です。

令和 5 年度からは改正個人情報保護法の全面施行により、全国の自治体が個人情報保護法の適用対象に追加されたほか、日々の情報通信技術の発展に伴い個人情報保護の重要性はますます増しており、個人情報保護委員会が担う役割もさらに大きくなっています。

📍 担当業務について

監視・監督室では、個人情報等が適切に取り扱われるよう、事業者や行政機関等に対する個人情報保護法とマイナンバー法に基づく検査や指導、監視・監督システムによる情報連携の監視等を行っており、その中で私が所属している総括班では、監視・監督方針やマイナンバーガイドラインの策定、個人情報保護法の施行状況調査やマイナンバー法の定期報告、室内の総合調整等を行っています。

📍 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

業務を行う上で気を付けていることとして、それぞれの案件の締め切り等を考慮して、優先すべき事項を整理し、なるべく対応に漏れや遅れが起きないようにするほか、自分の担当する案件については上司や同僚に説明できるよう、疑問点をそのままにせず、しっかりと理解するよう心がけています。

また、周囲とコミュニケーションをとること等により、業務を効率的に行うことで残業時間をなるべく減らし、プライベートの時間を確保するようにしています。



官房部門（個人情報保護の陰の立役者）

総務課システム担当 課長補佐



菊地 一樹

Kikuchi Kazuki

個人情報保護委員会事務局
(令和4年入局)

令和4年4月
現職

🗨️ 個人情報保護委員会を選んだきっかけ

今後10年20年先の自分のキャリアを見据えた時に「何ができるのか」を考え、経験やスキルを生かして自分の幅と経験を広げてみたいと思いました。Vucaと呼ばれる時代ですので、自分を試すフィールドは一つではないと考え、個人情報保護という一つの分野に閉じない広い舞台でチャレンジすることが自分の糧になると決断したのが選んだポイントの一つです。

入庁後は組織横断的に、様々な部署の職員や他省庁の職員と調整や交流する中で幅広い知識や能力、対応を求められていると感じています。

🗨️ 担当業務について

現在、事務局総務課システム班に所属しております。主に当委員会の情報セキュリティ関係やシステムの全体管理など幅広い業務を担当しています。当委員会のLAN環境はデジタル庁が管理しているLAN環境へ移行しており、委員会職員とデジタル庁との窓口としても対応しています。特に利用に係る問い合わせやLANの環境変更等は、職員の業務遂行に影響が無いように安定稼働に向けて各種調整や調査、立ち会い対応を含めた各種対応等を行っております。

システムというとコーディングや設計のイメージが強いと思いますが、個別システムの管理組織としても、システム構築に向けた準備や運用中のシステム運用保守対応、機能追加などのシステム改修に向けた外部との調整対応と、様々な経験を積むことができるため、より広い観点から視座を高める経験を積めると思います。

🗨️ 個人情報保護委員会ってどんなところ

規模としては小さな行政機関ですが、多種多様なバックグラウンドを持った職員が在籍しています。他省庁・民間企業からの出向者やコンサルタント会社・監査法人・SIer・金融機関等出身者と、想像以上に様々な経験を持った職員が集まっており、ダイバーシティを体現している組織だと思います。

今後はより個人情報の利活用が重要となると考えられます。業務説明会などに参加していただき、色々な経験を持った当委員会職員と交流を図っていただくことで、感じ取っていただけたらと思います。

🗨️ 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

当委員会においては、特に個人情報の慎重な取り扱いを求められます。一方で利用する方において、不便をおかけすることも当然許されません。そのような状況では適切なバランス感覚で取り組む事が大切だと感じております。

利用者は国民の皆様や委員会職員をはじめ各自治体や他省庁の方、他にもシステム関係の事業者含めて、様々なステークホルダーが密接に関係していますので、バランスを取りつつ、円滑な業務運営を遂行するためには、一人で解決を目指すよりも多方面に協力を仰ぎ、チームで乗り越えることができるように進めることが、より難しい課題に対しても必要だと思っています。

総務課 会計係長



齊藤 涼

Saito Ryo

個人情報保護委員会事務局
(平成 28 年入局)

平成 28 年 4 月
事務局総務課総括係
平成 31 年 4 月
事務局国際室 / 監視・監督室
令和 4 年 4 月
事務局総務課会計係
令和 5 年 10 月
現職

🗨️ 担当業務について

現在、所属している会計係は、予算・契約・支払・物品管理・庁舎管理といったバックオフィス業務を所掌していますが、その中で私は主に、予算業務を担当しています。予算業務は、次年度に実施する事業や組織運営に必要な経費を財務省に対して要求を行う業務です。各課室に対するヒアリングを通じた要求金額の精査、財務省への説明、国会対応等、少し大変なこともあります。予算を通じて、個人情報保護委員会全体の業務を把握すること、支えることができるので、大変やりがいのある業務だと思います。



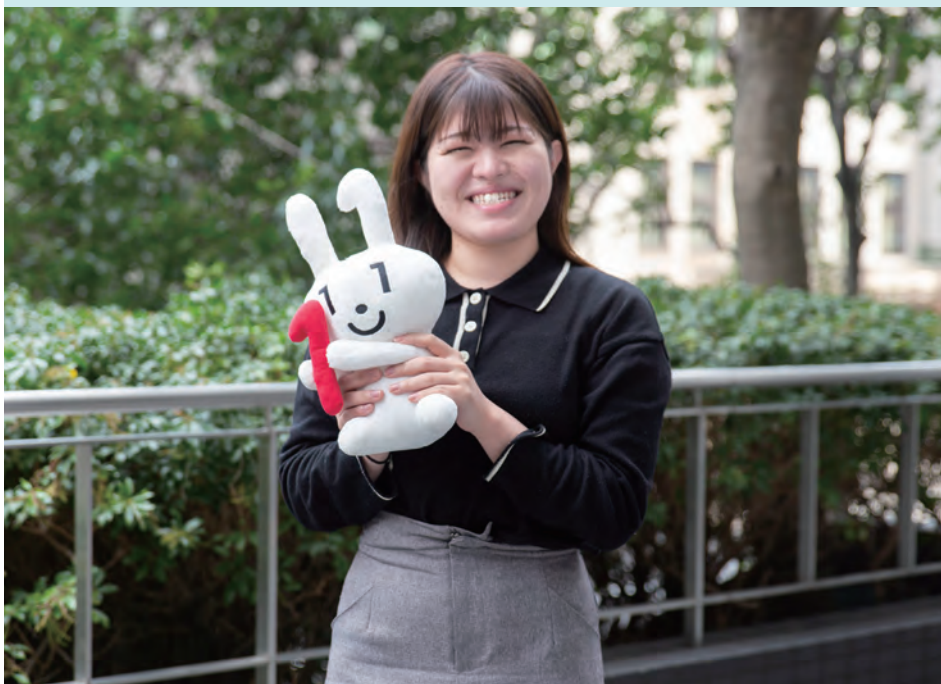
🗨️ 個人情報保護委員会を選んだきっかけ

個人情報保護委員会の存在（当時は特定個人情報保護委員会）は、就職活動期間中に取り組んでいた時事問題対策の中で知りました。当時、マイナンバー法の施行、ビッグデータの利活用、国境を越えた様々な主体によるデータ連携など、社会のデジタル化が急速に進展する中で、個人情報の適正な取扱いをいかに確保するかが、社会的に大きなテーマになっていると感じ、その司令塔としての機能を担う個人情報保護委員会に興味を持ちました。実際に職員の方に職場の雰囲気を知ると、人数は少ないものの、プロパー職員のほかに、他省庁や民間企業、法曹資格者といったその道のプロフェッショナルの方々と一緒に仕事ができる、若手のうちでも重要な仕事に携わる機会が多いと紹介され、社会貢献と同時に自分自身のスキルアップにもつながることができると感じたので、最終的に個人情報保護委員会を選びました。

🗨️ 印象的な出来事

2019年に個人情報保護委員会が東京で開催した、APPA（アジア太平洋プライバシー機関）フォーラムの運営に携わったことが印象に残っています。このフォーラムは、アジア太平洋地域のプライバシーに係る執行機関が協力関係の構築や情報交換を行うことを目的として年2回開催される国際会議で、日本はその年に初めて主催国となりました。私にとって、国際会議というのは、自分の人生でまず関係することがない場所の一つとそれまで考えていただけに、まさか、自分が国際室に配属された年に、そのようなイベントに携わるということに、驚きと不安（主に英語）を隠せませんでした。仕事は、イベント事業者との打合せ、各国機関の出席者リストの作成、スピーチ原稿のドラフト作り、開会式の演出など多岐にわたり、毎日とても忙しかった気がします。英語がほとんどできない私ですが、会議終了時には業務の達成感と同時に、個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築の重要性を実感することができました。

総務課給与第1係



大沼 文乃

Onuma Ayano

個人情報保護委員会事務局
(平成30年入局)平成30年4月
事務局総務課人事係
令和5年4月
現職

📍 個人情報保護委員会を選んだきっかけ

個人情報保護委員会を選んだ理由は、私が採用された当時は中央省庁で一番新しい組織であり、新しい組織ならではの組織の土台作りから携われるところに他の省庁にはない魅力を感じたことです。また「個人情報」は新しい分野であることや、専門性が身につくこと、また業務説明会にて、アットホームで和やかな雰囲気や風通しの良さそうな職場だと感じたことが、この職場で働きたいと思った理由です。

📍 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

一人で黙々と仕事をするというよりは、上司や係で協力して業務を進めることが多いため、コミュニケーションを大事にしています。また、若いうちは2年程度で異動することが多いため、やったことがない業務でも積極的に取り組み、経験を積むようにしています。

📍 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は、中央省庁の中では比較的新しい組織であるため、出向者や、地方公共団体の職員、民間企業からの出向者等も多く在籍しており、そのノウハウ等を学べるのが魅力です。

📍 学生に向けてのメッセージ

専門性の高い仕事に就きたいと思っている方にとっては、魅力的な職場だと思います。入局してから勉強しなきゃいけないこともありますが、充実した研修制度のほか、部署の先輩や上司の方からのサポートもあるので、必要な知識を深めることができます！少しでも興味があれば、ぜひ説明会に参加してみてください。職場の雰囲気を覚えることができる貴重な場だと思います。



総務課総括係



飯田 野乃

Iida Nono

個人情報保護委員会事務局
(令和5年入局)令和5年4月
現職

📍 担当業務について

国会担当として、内閣府と作業担当部署の間での情報伝達、答弁に必要な資料の作成などを行っています。そのほか、事務局の窓口として他府省庁からの照会や連絡を受け付け、適切な部署に共有し照会元へ回答する等の対応も行っています。

また、少しではありますが公文書の管理、開示請求なども対応しています。

現在は当委員会の1年間の活動実績を国会へ報告するため「年次報告」の作成も行っているところです。

📍 印象的な出来事

国会の答弁に同行させていただいたことがあり、とても印象に残っています。自分の作成した資料がどのように生かされているかを目の当たりにすることができただけでなく、普段は入れない国会の独特の雰囲気を体感することができました。

また、ある地方公共団体からの問い合わせに対し、回答まで担当したことも印象に残っています。問い合わせ内容について自力で調査し、事務局内の様々な部署の方々にご相談させていただき、上司の方々のアドバイスをいただきながら回答まで完了した時は達成感がありました。同時に、先方にも納得していただき、その地方公共団体の力になれたと感じとても嬉しかったです。問い合わせは全て電話で対応したため、電話対応への苦手意識も少し無くなり、とても良い経験でした。

📍 個人情報保護委員会ってどんなところ

様々な部署の方と交流していますが、個人情報保護委員会は他府省庁からの出向者、地方公共団体からの出向者、個人情報保護委員会に採用されているプロパー職員、任期付職員として在籍している弁護士の方など様々な経歴の方がいらっしやるので、お話を伺うのがとても楽しいです。また、比較的新しい組織のため、係内の作業フローから委員会会議の運営まで、新しい方法を試しやすく、業務改善がしやすいと常々感じています。

📍 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

事務局の内外を問わず様々な方と関わる部署に所属しているため、メールや電話等での連絡時には正確に、わかりやすく内容が伝達できるよう心がけています。

そのほか、事務局内では様々な部署の方と積極的に会話をして交流を深めるよう心がけています。

また、業務が多岐にわたる分やるべきことが多い日もあるため、時間帯・優先順位を決めて Todo リストを作成しています。

📍 今後の目標

せっかく国家公務員として勤務しているので、他の職種では携われない国会関係の業務をもっと経験したいと考えています。今までは政治に疎く、興味もあまりなかったのですが、この仕事に就いて興味を持ち、勉強したいと思うようになりました。国会に関する知識や情報源を手に入れ、他の部署に異動した際に重宝される職員になりたいです。

他省庁や地方自治体からの出向者

◎ 担当業務について

「個人情報を利用するに当たったのルールを教えてください」、「事業者に提供した個人情報の取扱いに不安がある」

個人情報保護委員会には、日々、このような声が国民、事業者、行政機関等様々な主体から寄せられています。個人情報保護委員会は、こうした声に対応するための相談窓口として「個人情報保護法相談ダイヤル」を設け、広く個人情報の取扱いに関する相談を受け付けています。

私は、相談窓口の運営担当の一員として、窓口業務支援や予算要求等の業務に携わっています。

◎ 個人情報保護委員会に出向して感じたこと

個人情報保護委員会へ出向し、個人情報の保護と利活用の在り方に関する検討の最前線や国民の声に直に触れる機会を得られたことは、今後のキャリアに活かしていける有意義な経験となりました。

個人情報保護制度の円滑な運用の確保のためには、制度運用の「司令塔」を担う個人情報保護委員会と「実務」を担う官民各主体による相互の取組の推進が必要不可欠であると感じています。法務省へ戻った際は、法務行政における個人情報の取扱いに関する施策を通じて、「実務」を担う立場から、個人情報保護制度の発展に寄与するための方策について考えていきたいと思っています。

◎ 印象的な出来事

個人情報保護委員会の相談窓口が目指すべき将来像の検討、それに向けた施策の企画・立案等に携われたことです。

個人情報保護制度の一元化を契機として、個人情報保護法相談ダイヤルは、個人情報保護法の円滑な運用を確保するための「総合案内所」として位置付けられました。「総合案内所」には個人情報保護制度全般に関する案内のほか、事業者・行政機関等の苦情相談窓口との連携・協力、政策立案に資する相談事例の分析・発信を行うこと等様々な役割を高いレベルで果たすることが期待されます。こうした将来像を見据えた第一歩として、デジタル技術を活用した相談業務のDX化に向けたプロジェクトの推進、体制強化のための機構・定員要求等「総合案内所」の基盤整備に取り組みました。関係者や査定官庁との調整を通じて、政策意思の理解を得ることの難しさを痛感しながらも、自身が描くビジョンを盛り込んでいけることに大きなやりがいを感じます。

◎ 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

「多角的な視点から、物事のポテンシャルを追求すること」です。自身の業務で例えると、一口に「総合案内所」といっても、国民の方からみれば「疑問点や苦情の解決に向けた助言を行う利便性の高い相談窓口」として、事業者・行政機関等の苦情相談窓口からみれば「適切かつ迅速な苦情の解決を図るための連携先」として、個人情報保護委員会の他部署からみれば「監視・監督活動の端緒の一つとなる情報源」、「政策立案に資する貴重な意見・ニーズを集約する場」として機能することが求められることが見えてきます。このように、多角的な視点を持つことで「総合案内所」の持つ様々なポテンシャルに気づくことができ、そのポテンシャルを最大限引き出すために必要な取組も自ずと見えてくるものと考えています。

法務省から



奥原 大夢 Okuhara Hiromu

個人情報保護委員会事務局広聴・相談室 主査

様々なフィールドで活躍する職員

◎ 担当業務について

個人情報保護委員会が個人情報保護法及びマイナンバー法に関する検査業務等を担当した後、現在は公正取引委員会に一時的に出向しており、独占禁止法に関する検査業務等を行っています。現在の業務の具体的な内容としては、独占禁止法違反被疑事件として正式審査することとして委員会から判断を得た事件について、立入検査計画に基づいた検査の実施、事業者からの資料の収集、事業者の役員・従業員からの事情聴取、措置内容（排除措置命令・課徴金納付命令）に関わる作業等を行っています。例えば、毅然とした態度で検査に臨む等の基本的なことは、両組織で共通するところもあり、個人情報保護委員会での経験が活かしている場面も実感します。一方で、違うことも多く、日々刺激を受けながら、個人情報保護委員会とは違う視点や考え方を学んでいます。

◎ 今後の目標

様々な部署で経験を積みつつも、監視・監督等の専門的な仕事を行う部署で経験を重ね、広い視野と深い専門知識を持ち頼られるような職員になりたいと考えています。目標にしたい上司は個人情報保護委員会内に多くおりますので、日々目標を意識しながら業務に取り組むことができていると思います。

◎ 個人情報保護委員会ってこんなところ

比較的小規模な組織で、優しい人ばかりのため、同じ部署の職員だけでなく他部署の職員とも会話や相談がしやすいところです。また、若手のうちから活躍できるというのも特徴だと思います。私は、個人情報保護委員会に入局して間もないころも、周囲の職員から気にかけていただき、手厚いサポートを受けたおかげで、しっかりと責任ある仕事ができました。委員等への説明を任されたときも、上司が隣に同席し、適宜フォローいただきましたので、安心して活躍できる環境だと思います。

◎ 学生に向けてのメッセージ

パンフレットにも天秤の図があると思いますが、「個人の権利・利益の保護」と「個人情報の有用性の配慮」のバランスは奥が深く、面白い世界です。これからも多くの新しい取り組みが行われていく中で、じゃあデータを利活用をどうするか、個人情報の保護はどうするかといった話に関わってくると感じています。「現在」だけでなく、「未来」とも密接に関わっていく世界。長年働くにあたって、どういう世界で働いていきたいかということもぜひ考えてみてはいかがでしょうか。



高木 悠太 Takagi Yuta

公正取引委員会へ出向中（平成 29 年入局）

平成 29 年 4 月 事務局監視・監督室 (MN)
平成 31 年 4 月 事務局総務課保護評価担当
令和 4 年 4 月 事務局監視・監督室 (MN・PD)
令和 5 年 7 月 現職

📍 担当業務について

特定個人情報の漏えい等の事態の発生を未然に防ぐために、特定個人情報を利用する行政機関等が、事務を実施する前に総合的なリスク対策を自ら評価し公表する制度である特定個人情報保護評価を担当しています。具体的な業務内容としては、マイナンバーを取り扱う事務について各府省庁と内容を調整し、適切な取扱いができるのかを確認したり、地方公共団体でのマイナンバーを取り扱う事務について、各府省庁と特定個人情報保護評価に関係する事務連絡や資料の確認を行ったりなど、他の機関との調整業務が多いです。

📍 個人情報保護委員会に出向して感じたこと

私は、個人情報保護委員会に出向する前は、静岡県浜松市で公有財産の担当をしていました。個人情報保護法制やマイナンバー法はおろか、税・社会保障・災害対策等のマイナンバーを利用する事務やICTに関する知識が全く無い状態であったため、この職場でやっていけるのかとても不安な心境で着任したことを覚えています。しかし、経験豊富な同僚に対して気軽に質問をできる環境であったことや、研修等が充実していることもあり、業務に必要な知識やスキルをすぐに習得することができました。職場の雰囲気が柔らかいことや、職員の人材教育に係る環境が整備されていることが個人情報保護委員会の魅力だと思います。

また、地方公共団体では、様々な制度で個人情報・特定個人情報を利用しておりますが、所管省庁との調整の中で、各個別の制度についての知識も身につけることができました。個人情報保護委員会で得た知識や経験は、出向元に戻ったとしても幅広い業務に活かすことができるものであるため、個人情報保護委員会で働くことができ本当に良かったと思います。

📍 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は他省庁や地方公共団体、民間企業からの出向者が多い組織です。多種多様な知見がある方がいるため、自分とは違う視点や観点から意見をいただけたり、様々な幅広い知識を吸収したりすることができます。また、出向者であることや年齢に関係なく、委員会での説明や、事務局幹部への説明、世間の注目度の高い案件の対応などの責任のある業務を任せただけのため、自分が成長することのできる職場だと感じています。

📍 学生に向けてのメッセージ

個人情報・特定個人情報は、その取扱いが安全かつ適正に行われれば、社会全体の利益になるものですが、不適切な取扱いがあると、個人の権利利益

が侵害されてしまうおそれがあります。ICT社会の高度化に伴い、行政機関や地方公共団体、民間企業等の利用主体を問わず個人情報・特定個人情報の利用場面は年々多くなっているところであり、同時に取扱いの複雑性も増してきており、個人情報・特定個人情報の適正な取扱いを確保しつつ、多様な事業へ活用してサービスを発展させていくことは、行政機関や地方公共団体、民間企業等にとって重要な課題となっています。その中で、個人情報・特定個人情報のプロフェッショナルとして個人情報保護委員会で働くということは、これからの我が国の成長に貢献するということです。当然、各種の制度や法律、ICT等の幅広い知識や能力が必要となりますが、その分やりがいのある仕事だと感じています。少しでも興味をお持ちの方は、ぜひ個人情報保護委員会に入局してください。私は地方から、あなたは国から、共にこの国の個人情報保護制度を支えていき、より便利かつ安心・安全に暮らせる国へしていきたいです！



📍 担当業務について

現在、内閣国会連絡室に出向しており、所管委員会の対応や国会と内閣府大臣官房総務課との間の調整・連絡業務などを行っています。内閣府・内閣官房のうち当室での担当分野に関する国会対応が主となり、非常に幅広い分野に関する多くの案件数とともにスピーディ且つ適切な処理が求められるため、日々緊張感を持って取り組んでいます。また、自府省のみで対応できないケースも発生することから、他省庁の連絡室とも連携・協力いただきつつ対応することもあります。

📍 個人情報保護委員会ってこんなところ

技術系採用での入局でしたが、事務系の業務を行う機会もあることから、採用分野にとらわれない働き方を期待することができる職場だと思います。また、出向先から見た個人情報保護委員会に対して特に感じたことは、他省庁と比べて、取り扱う分野がある程度限定されているという点でした。個人情報保護委員会では、個人情報保護法・マイナンバー法の2つの法を業務の主軸としており、役所としての根幹となる法律数は決して多くはない方ではないかと思っています。他方で、分野が限定されているからこそ、特定分野に精通した職員を目指すことができる職場であると思っています。

📍 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会は、前身である特定個人情報保護委員会からの歴史を含めると、組織が設立されてから約10年の歳月が経過することになりますが、他省庁と比べると比較的若い組織の位置づけになると思います。また、改正個人情報保護法の施行に伴う規則やガイドライン改正などに関連して、年々組織規模や業務内容が大きく拡大しています。新しい組織で働いてみたいという方や個人情報保護法やマイナンバー法に関心があるという方、そのほか少しでも興味のある内容がありましたら、まずは業務説明会などに参加してみたいかがでしょうか。



※参議院事務局より提供



中西 裕太 Nakanishi Yuta

内閣府大臣官房総務課国会専門職付へ出向中
(平成29年入局)

平成29年4月 事務局総務課システム担当
平成29年7月 事務局総務課会計係
平成31年4月 事務局総務課総括係
令和元年10月 事務局総務課会計係
令和4年4月 事務局総務課システム担当
令和5年8月 現職

個人情報保護委員会のワークライフバランス

個人情報保護委員会では、ワークライフバランスの実現のため、そして職員が働きやすい職場を目指すため、職員に向けて様々な制度の活用を推進しています。



フレックスタイム制

一定の期間にあらかじめ定めた総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を自ら決めることのできる制度です。職員の希望を反映したフレキシブルな勤務時間を設定することができ、お子さんの送迎のためなどに制度を活用している職員が多いです。



テレワーク

自宅にいても職場と変わらないPC環境で仕事ができます。会議や研修の多くがオンラインで行えるようになり、通勤が無くなることによる負担の軽減やプライベートの充実など、働き方改革に繋がっています。今後、政府全体でテレワークの統ルールが策定され、より一層のテレワーク環境の充実が見込まれています。



育児休業

3歳に満たない子を養育するため、休業することができます。配偶者の就業等の状況にかかわらず取得することができます。

育児短時間勤務

未就学の児童を養育している場合、通常よりも短い勤務時間（4時間55分×5日等数パターン）での勤務を選択することができます。

育児時間

未就学の児童を養育している場合、1日の勤務時間のうち2時間を限度として勤務しないことができます。

配偶者出産休暇

妻の出産に係る入院等の日から出産日後2週間を経過する日までの間に、妻の入退院の付添い等のため、2日の範囲内で取得することができます。

育児参加のための休暇

妻の産前においては未就学児である上の子供の養育のため、産後においては出産した子及び上の子の養育のため、出産予定日6週間前から産後1年の間に5日間の範囲内で取得することができます。



事務局法制・調整担当 主査

小林 勝三（令和5年度に育児休業を約3か月取得）

上記の他、ライフステージやキャリアプランに応じた様々な制度があります

仕事と育児を両立する職員からのメッセージ



中山 亮 Nakayama Ryo

事務局監視・監督室 参事官補佐 (令和3年入局)

Q 担当業務について

私は、担当の職員が業務で使用する4つの情報システムを管理しています。情報システムを安定して運用させるだけでなく、改修計画や次期システムの企画を行い、必要な予算を要求し、調達等も行っています。情報システムの改修や更改等では、設計・開発業者と仕様やスケジュールの調整を行っています。

DXや生成AI等の情報技術の新しい時代が訪れている中で、情報システムの上流から下流までを、政府IT人材の一員として最前線で携わることができるので、楽しく仕事をしています。

Q 仕事と育児の両立について

私は3歳と0歳の父親でもあることから、テレワークとフレックスタイム制を組み合わせ、育児に携わる時間を確保して

ます。(今の働き方を)以前は、子どもと一緒にいる時間が少ないためか、オムツを変えようとするたびに機につかまって抵抗されたり、一緒に入浴しようとすれば「ママが良い～」と泣かれたりして、自分が子どもの生活の中に存在していない感じがしていました。テレワークとフレックスタイム制を組み合わせた働き方をすることで、子どもと関わるのが多くなりました。テレワークの日は、子どもに「今日はテレワークなの？」と笑顔で聞かれるようになり、子どもの生活の一員になることができた気がします。

仕事の内容や量は変わらずに働き方を少し変えることで、仕事も家庭も充実させることができています。



Q 学生へのメッセージ

個人情報保護委員会では、これからのインターネット時代ますます重要になる個人情報保護に対して様々な形で携わることができます。また業務の特性によるところもありますが、職場の理解もあり自分にあった働き方を選べる職場だと思います。一緒に自分の将来と幸せに向けて働き方を考えてみませんか。



小林 勝三 Kobayashi Katsumi

事務局法制・調整担当 主査 (総務省から出向中)

Q 仕事と育児の両立について

共働きが当たり前と言われる中、皆様の中にも個人情報保護委員会に採用されたあかつきには、仕事と育児の両立をするために、育児休業(育休)の取得と在宅勤務(テレワーク)をお考えの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、具体的なイメージがつかないという方もいらっしゃると思います。そこで、簡単ではありますが、私の体験をお伝えしますので、参考になれば幸いです。

まず、育休についてですが、第二子誕生の際に、約3か月の育休を取得させていただきました。早期に上司に相談することで、業務分担の見直し、テレワークの積極的な活用や出産前の休暇取得など、スムーズに育休へ移行する環境を整えていただきました。

育休中、妻には授乳以外は極力寝てもらい、体調回復に努めて

もらいました。今まで妻と分担していた家事もほとんど独りでやることになるので、気がつくくと長男の保育園のお迎え時間になっていることもありました。慌ただしい毎日ですが、赤ちゃんの日々の成長を肌で感じる事ができたのは、一緒にいなければ味わうことができない幸せでした。

長男も積極的に赤ちゃんを可愛がってくれたり、補助輪なしの自転車や縄跳びの練習に付き合うことで昨日できなかったことが今日できるようになったりと、長男の成長も見ることができました。長男も私がいる時間を満喫してくれたようです。

また、妻とゆっくりコミュニケーションをとる時間もできたので、子育ての大変さや子育てに対する妻の悩みや不安を共有できました。その甲斐あってか、妻も長男の時よりも気持ちに余裕があるようで、育児に精力的に取り組んでおります。妻としても、育休でマンパワーが増えることは勿論ですが、何より精神的なサポートがありがたかったとのことでした。

現在は、育休期間が終わり通常業務となっておりますが、週2～3日テレワークをしています。私の部署では、一月分の出勤・テレワーク予定日を申請しますので、予め妻に翌月の都合を確認してから申請します。しかし、予定日以外でも、突然の子どもの体調不良で、当日に出勤からテレワークに変更したり、保育園へお迎えに行ってからテレワークをするということもあります。

テレワーク日は、通勤時間(片道約1時間)を長男(6歳)の保育園の送迎や洗濯、掃除などの家事に充てることで、妻が赤ちゃんのお世話に専念できるようにしています。

育休もテレワークも、取得しようとする「周りに負担をかけて申し訳ないな。」と思われるかもしれませんが、多くの先輩方が前例を作っておりますので、取得する環境は整っています。ぜひ周りに相談してみてください。きっと「お互い様だから」、「家庭優先で!」と背中を押していただけると幸いですよ。

人事担当者からのメッセージ



松井 孝之 Matsui Takayuki
個人情報保護委員会事務局総務課人事担当 課長補佐
(令和5年入局)

令和5年4月 事務局監視・監督室 参事官補佐
令和5年11月 現職

個人情報保護委員会は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき設置された、合議制の機関です。その使命は、独立した専門的見地から、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護するため、特定個人情報を含む個人情報の適正な取扱いの確保を図ることです。

当委員会は平成28年に、前身の特定個人情報保護委員会が改組されて発足しました。比較的新しい官庁ではありますが、所掌する業務の拡大により、当初50名程度だった定員が現在では4倍以上に増加し、今後も組織の拡大が見込まれます。ビッグデータの活用や生成AIなど、技術の急速な進展により個人データを取り巻く環境がめまぐるしく変わる現在、個人情報保護委員会が期待される役割はますます大きくなっています。

そのような中、当委員会では人材育成や採用活動を強化しています。歴史が浅い官庁であり、組織運営に当たっては現在も多くの省庁や地方公共団体等からの出向者の皆さまにお力添えをいただいておりますが、将来を見据えた組織力の向上に力を入れており、特に新規採用職員については採用後の資格取得の助成やスキルアップのための研修の充実等により、人材育成に努めています。

具体的な採用活動の取組として、将来的に組織の中核を担う人材を確保するため、令和7年度からの総合職採用に向けた取組を進めるとともに、令和6年度に採用内定者が過去最多となった一般職採用についても、引き続き採用を強化していきます。

個人情報保護委員会のミッションはどれも我が国の国民生活や経済活動の根幹をなすものであり、個人情報の保護及び利活用、マイナンバーの取扱いに係る監視・監督、個人データの国際的流通枠組構築への取組等、多岐に渡ります。そのため、法律、デジタル、語学など、それぞれの業務に必要な専門性を高めることができる職場でもあります。当委員会で働くことになったら、まず皆さんの得意なこと、興味があること、そして挑戦したいことをぜひ聞かせてください。個人情報保護委員会には、皆さんの個性を活かすことができるフィールドが広がっています。このパンフレットを読んで興味を持っていただけた方は、ぜひ官庁訪問に来てください。

皆さんと一緒に働くことができることを、心から楽しみにしています。

人材育成

個人情報保護委員会では多様な人材の活用と育成のため、職員の能力向上に力を入れています。業務運営に必要な知識・技能を習得するための内部研修に加え、外部の専門機関等が実施する講座等にも積極的に参加する等、委員会内外の様々な機会を通じて人材育成に努めています。

新規採用職員、若手職員、中堅職員、管理職職員など、職員のキャリアステージに応じた各種研修が開催されています。



● 研修例

採用1年目

- 新規採用職員研修
(基本的なビジネスマナーから公務員倫理、公文書管理など公務員として必要な知識を習得)
- 情報セキュリティ研修
- マイナンバー法・個人情報保護法研修
- 広聴・相談業務研修

★上記の他、各課室の第一線で活躍する先輩職員が講師となり、各業務についての研修を行います。

若手～中堅職員向け

- 国内外の大学及び大学院への派遣
(セキュリティ・ITや情報法制に関連する専攻等)
- 英会話研修
(職場内で英会話スクールの講義を受講)
- IT研修
(政府デジタル人材に認定された職員によるプログラミング演習等)
- 実践的サイバー防御演習 (CYDER)
(インシデント訓練)

★専門性を身に付けるための研修が充実しています。

管理職向け

- 新任管理者マネジメント研修
- マネジメント能力向上のための管理職向けeラーニング
- ★組織をマネジメントする管理職向けの研修が用意されています。

● 資格取得の助成

新規採用職員には、個人情報保護に関する資格の取得のため、オンライン講座の受講料や受験料を委員会が負担する取組を行っています。

また、経済産業省が実施する「情報処理技術者試験」の受験を強く推奨しており、原則としてプロパー職員全員がITパスポート以上の資格を取得することを目指し、教材の提供や受験料の負担を行っています。

令和元年以降、新規採用職員を中心に20名以上が入局後に資格を取得しています！また、委員会全体で10人がIPA高度区分（レベル4）の資格を保持しています！（令和5年度末時点）



● チューター・メンター制度

新規採用職員の成長促進、プロパー先輩職員の指導スキル向上等を目的とし、新規採用職員に以下のとおりチューター及びメンターを配置し、多面的なサポートを行っています。

	チューター	メンター
主な役割	主に業務上における指導、助言等を行い、日々の業務の中で新規採用職員の育成を行う。	ハラスメント等の職場で言いにくいことなど、業務外のことに関する相談対応やメンタル面でのサポートを行う。
選抜される者	原則として新規採用職員と同じ係内、班内に所属するプロパー職員	新規採用職員とは異なる課室に所属する先輩職員

● キャリアパス

採用	係員級	係長級	課長補佐級	課室長級
本人の希望や適正などを考慮の上、配属先を決定します。配属にはチューター制度により身近な先輩が指導役となり、キャリアがスタートします。	原則として2年以内ごとに異動があります。様々な業務を経験しながら、委員会全体の業務について理解を深めます。	現場のリーダーとして期待され、責任のある仕事を任されることが多くなり、担当する業務の幅が広がります。	部下職員のマネジメントにも取り組み、調整力や専門性を発揮して政策を実行するため、組織の中心的な役割を担います。	課室の責任者として組織をマネジメントするとともに、政策の方向性を決める重要な意思決定を行います。
内定者面接	配属希望などについて、個別に意見交換を行います。			
人事面談	原則として係長級以下の職員は2年以内ごと、課長補佐級以上の職員は3年以内ごとに人事異動があるため、毎年の人事面談で異動希望や配慮してほしいことなどを共有し、職員と組織が一体となってキャリアプランを作っていきます。			
人事異動の考え方	採用から10年目までの新規採用職員（新卒）は、なるべく多くの課室の業務を経験していただきます。そして得意分野や興味がある分野を見つけていただき、その後は専門性に合った人事異動を行います。			
他機関への出向	本人の希望や適性を考慮し、他省庁や地方公共団体、在外公館、国際機関、海外のデータ保護機関等への出向を行います。幅広い知識や視野を身に付け、個人情報保護委員会の業務に生かします。			

● 業務見直し・DX推進コンテスト

業務見直しやDX推進、職場環境の改善等に資する優れた取組を局内コンテストを通じて共有、表彰することで、取組を組織内に横展開するとともに、職員のワークライフバランスの充実、若手職員のやりがい向上や成長促進等を図っています。

また、特に優れた取組は内閣人事局・人事院・デジタル庁が共催する「ワークスタイル変革アワード」にもエントリーするなど、デジタル化を推進しています。



R5年度コンテスト 局長賞受賞者
事務局監視・監督室参事官補佐
砂子 浩樹



当委員会では全職員の約5.4%にあたる12人が、政府デジタル人材に認定され活躍しています！（令和5年度末時点）

●【番外編】 こども霞が関見学デー

個人情報保護委員会では、毎年夏に「こども霞が関見学デー」を2日間にわたり開催しております。

令和5年は、委員会体験や、個人情報に関するクイズ、個人情報の取扱いに関する注意点について学ぶ特別講座等を実施しました。

来場者数は2日間で100名を超えました。



個人情報保護委員会が求める人材

◆最先端の専門性を活かした仕事をしたい人【プライバシー保護】【デジタルスキル】

IT 社会の高度化・複雑化に伴い、プライバシー保護は最先端の課題。霞が関でもこの分野の専門家は少ないため、当委員会での問題に取り組むことでプライバシー保護の専門性を高めることが可能です。

また、政府機関におけるデジタル人材の確保・育成の観点から、ICTの教育・研修を積極的に実施しており、デジタルスキルを高めることができます。

◆我が国の経済社会の発展・成長の基盤（インフラ）となるプライバシー保護制度を支えたい人

グローバルに展開する我が国企業にとって、プライバシー保護は国際競争力確保の観点からも重要な課題です。プライバシー保護制度を支えることで我が国経済社会の発展・成長に貢献できます。

◆国際業務に関心がある人

プライバシー保護は各国共通の課題であり、各国政府機関相互の連携が不可欠です。国際機関・国際会議への出張・来客の機会も多く、国際的な業務を経験することが可能です。

◆コミュニケーション能力のある人

自治体や民間企業の状況をヒアリングしたり、実情を把握するためには欠かせないスキルです。また、組織が小さいため、係員でも委員長や幹部職員に説明することがあります。

◆主体的に考え、行動することができる人

激しく変化する世の中においては、常に考え続けることが必要です。

言われたことを言われたままに実行するのではなく、自ら考え、提案し、動くという姿勢が必要です。



Q 転居を伴う転勤はありますか？

A 当委員会は地方機関がありませんので、転居を伴う転勤の心配はほとんどありません。そのため、ライフプランを設計しやすくなっています。

Q ワークライフバランスは実現しやすいですか？

A 当委員会では業務内容や繁忙状況、本人の希望等に応じて様々な制度の活用を推進しワークライフバランスの実現に取り組んでいます。(16 ページ参照) また、霞が関コモンゲート西館にある綺麗で快適なオフィス環境や働き方改革の推進により、職員のワークライフバランスを実現しています。

Q 総合職と一般職の業務内容に違いはありますか？

A 総合職は政策の企画・立案などの業務、一般職は政策の実行やフィードバックなどの業務が主となりますが、採用試験区分だけでなく、職員それぞれの能力及び適性に応じて業務を分担します。

Q 採用はどのように決定するのですか？

A 働いている職員との面談を重ね、志望動機や長所・意欲・可能性などを総合的に判断して採用を決定します。面談による人物本位の採用を行いますので、学歴や専攻、新卒か既卒か等のみをもって採用を決めることはありません。面接での会話は上記のほか趣味の話、休日の過ごし方など多岐にわたります。リラックスして自分をアピールしてください。

Q 事務系と技術系で業務内容やキャリアパスに違いはありますか？

A 採用試験区分も考慮しますが、職員それぞれの能力及び適性に応じて担当業務を決めます。当委員会では職員のデジタルスキル向上のための研修等も充実していますので、例えば事務系で入局した職員であっても研修受講を経て情報システム関係の部署へ配置となることもあるほか、技術系職員でも法令やガイドライン改正等といった業務で活躍している職員もいます。

◆これまでの採用実績

採用実績	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4
事務系	3 (2)	4 (2)	2 (2)	6 (4)	1 (1)	1 (0)	3 (3)	11 (7)
技術系	2 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
合計	5 (2)	7 (2)	2 (2)	6 (4)	1 (1)	1 (0)	4 (3)	12 (7)

※ () 内は女性の人数



PPC 個人情報保護委員会
Personal Information Protection Commission

【所在地】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1
霞が関コモンゲート西館32階・34階
電話：03-6457-9680（代表）

【周辺地図】

- ・東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩約4分
- ・東京メトロ丸の内線・千代田線
「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩約7分
- ・東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」11番出口より
徒歩約2分



採用に関するお問合せ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階・34階
個人情報保護委員会事務局総務課人事第1係 電話：03-6457-9617（直通）

<https://www.ppc.go.jp> https://twitter.com/PPC_JPN



採用情報ページ